

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月31日

議 会 運 営 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○くじらい実委員長 ただいまより議会運営委員会
を開会いたします。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 初めに記録署名員の指名をい
たします。

たがた委員、へんみ委員、よろしくお願いいた
します。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、会派変更届についてを
議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 別紙1ページのとおりになり
ます。よろしくお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、議会基本条例制定特別
委員会委員の辞任についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 資料2ページのとおりとなり
ます。7月31日付で川村みこと委員の辞任を許
可いたしましたので、御報告いたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、第3回足立区議会定例
会の招集日についてを議題といたします。

○区長 9月14日月曜日をお願いできればと思い
ます。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、第3回足立区議会定例
会提出案件等についてを議題といたします。

○総務部長 皆様おはようございます。

令和8年第3回足立区議会定例会提出案件の御
説明をさせていただきます。

整理番号1、令和7年度当たり、3ページをお
開きください。

令和7年度足立区一般会計歳入歳出決算。

2、令和7年度足立区国民健康保険特別会計歳
入歳出決算。

3、令和7年度足立区介護保険特別会計歳入歳
出決算。

4、令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算。

1から4までは、地方自治法第233条第3項
によるものでございます。

5、令和8年度足立区一般会計補正予算（第4
号）、6、令和8年度足立区国民健康保険特別会
計補正予算（第1号）、7、令和8年度足立区介
護保険特別会計補正予算（第2号）、8、令和8
年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）、5から8はいずれも先議でお願いいたし
ます。

9、加平小学校人工芝改修工事請負契約、1億
8,670万円。

10、青井住区センター大規模改修工事請負契
約、4億2,955万円。

11、（仮称）舍人三丁目第二公園整備工事請
負契約、2億6,961万円。

12、花畑地域学習センター大規模改修その他
工事請負契約、10億8,680万円。

13、花畑地域学習センター大規模改修機械設
備工事請負契約、6億1,600万円。

14、東伊興住区センター分館大規模改修工事
請負契約、4億799万円。

次のページをお開きください。

15、足立区印鑑条例の一部を改正する条例、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出入国管理及び難民認定法等の改正に伴う規定整備ほか。

16、債権の放棄について、診療報酬返還請求権の放棄、1,285万4,771円。

17、債権の放棄について、足立区生業資金貸付金債権の放棄、124万9,269円。

18、足立区千住旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、地区計画の変更に伴う規定整備。

19、特別区道路線の認定について、江北一丁目地内。

次に報告1、専決処分した事件の報告について、区立中学校の部活動中に発生した傷害事故に伴う和解、1件50万円。

報告2、専決処分した事件の報告について、足立区私道防犯灯維持管理補助金の未払いによる損害、損害賠償の額の決定1件。

報告3、専決処分した事件の報告について、起震車の購入について、契約金額の変更1件。

報告4、令和7年度決算に基づく足立区の健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項によるものです。

報告5、令和7年度足立区内部統制評価の報告について、地方自治法第150条第6項によるものでございます。

諮問1、人権擁護委員候補者の推薦について、任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問でございます。

次のページをお開きください。

予定の案件でございます。

整理番号1、梅島小学校外壁改修工事請負契約、2、千住大橋防災船着場整備工事請負契約、3、花畑地域学習センター大規模改修電気設備工事請負契約1から3、いずれも先議でお願いいたします。

4、東湊江小学校改築工事請負契約の変更につ

いてでございます。当初の契約金額、61億500万円でしたが、1回目、2回目の変更を経まして、今回の変更後の金額でございますが、63億6,038万7,000円でございます。こちら先議でお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、令和7年度歳入歳出決算の概要説明について議題といたします。

○会計管理室長 令和7年度歳入歳出決算の概要でございます。

89ページをお開きください。

左から2列目、一般会計でございます。

歳入総額3,655億3,100万円余、歳出総額は、3,508億6,800万円余でございました。

また、今の一般会計に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、三つの特別会計を合わせた合計額、表でいうと1番右の列になります。

歳入総額5,239億1,800万円余、歳出総額5,070億2,700万円余でございました。

なお、前年度比較など、詳しくは後日の全員協議会で改めて御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、第3回足立区議会定例会の会期についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 9月14日月曜日から10月20日までの37日間をお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員長 次に、補正予算の審議方法についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 (1) 令和8年度足立区一般会計補正予算(第4号)、(2) 令和8年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、(3) 令和8年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)、(4) 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、以上4議案を第3日目の本会議において、所管の総務委員会に付託して審査をいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、令和7年度決算の審議方法についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 (1) 令和7年度足立区一般会計歳入歳出決算、(2)、令和7年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、(3) 令和7年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算、(4) 令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上4議案は決算特別委員会を設置し本特別委員会に付託して審査をいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、決算特別委員会の構成等についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 特別委員会の設置について、第3日目の本会議で議長発議により設置を諮ります。

(2) 構成人員について、参考として、令和7年決算特別委員会委員数があります。今回、自民党が12名のところ6名、公明党が12名のところ6名、共産党が6名のところ3名、是々非々の会が

4名のところ2名、都民ファーストが2名のところ1名、無会派が5名のところ2名で計20名といたしたいと思います。

審査日数については6日間といたします。

正副委員長の選出について、従来どおり委員会での互選で行うことといたします。

特別委員会委員の氏名報告については、9月4日金曜日までに、別紙報告書により事務局へ報告願いたいと思います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、全員協議会の開催についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 9月7日月曜日午前10時、令和9年度行財政運営方針について令和7年度決算概要についてをお願いいたします。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、一般質問の通告締切日等についてを議題といたします。

○伊藤のぶゆき議長 一般質問の通告締切日は9月8日火曜日正午まで、請願締切り日は9月3日木曜日、会期中請願締切り日は10月13日の火曜日、文書質問提出日は9月17日から10月15日木曜日までとしたいと思います。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、次回議会運営委員会の招集日について9月11日の金曜日、午前10時からといたします。

————— ◇ —————

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前１０時１０分閉会

○くじらい実委員長 次に、第３回足立区議会定例会の会議日程案についてを議題といたします。

○区議会事務局長 資料２３ページを御覧ください。

９月７日、全員協議会１０時、９月１１日、議会運営委員会１０時、各派幹事長会、広報委員会１０時３０分。

１４日、１５日、１６日、いずれも本会議１３時、１７日、総務委員会１０時、１８日、区民委員会１０時。

２４日、産業環境委員会１３時３０分、２５日、議会運営委員会１０時、各幹事長会１０時３０分、本会議１３時、２８日、決算特別委員会９時３０分、２９日、決算特別委員会１０時。

２４ページを、御覧ください。

１０月２日、５日、６日、７日、いずれも決算特別委員会１０時、８日、厚生委員会１０時、９日、建設委員会１０時、文教委員会、１３時３０分、１４日、総合交通対策調査特別委員会１０時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会１３時３０分、１５日、災害・オウム対策調査特別委員会１０時、エリアデザイン調査特別委員会１３時３０分、１６日、議会基本条例制定特別委員会１０時、１９日、議会運営委員会１０時、幹事長会１０時３０分、２０日、本会議１３時、以上でございます。

○くじらい実委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○くじらい実委員長 次に、その他に移ります。その他何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○くじらい実委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。